

## 会 議 録

会議の名称		令和3年度第2回つくば市学区審議会		
開催日時		令和3年11月9日(火) 開会 14:00 閉会 16:00		
開催場所		つくば市役所 消防庁舎3階 多目的ホール		
事務局(担当課)		教育局 学務課		
出席者	委員	久保田稔、櫻井啓一郎、猪野研一、本橋恵美、吉田博、中山俊己、樋口弓子、海野和則、中泉正市、南邦美、酒井義徳、志村麻衣子、鷺谷洋司、中沢孝、岡田公文、久松正樹、玉田晴美、山本美和、沼尻正則、酒井政彦、天貝貢、樋口直宏、藤井穂高		
	その他			
	事務局	局長吉沼正美、次長兼教育施設課課長飯泉法男、企画監澤頭由紀子、教育施設課課長補佐大口勝也、学び推進課主任指導主事兼係長岡野晃生 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学、学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、学務課主事白土直也、学務課主事霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) (仮称)中根・金田台地区小学校新設に伴う通学区域等について  (2) その他について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) (仮称)中根・金田台地区小学校新設に伴う通学区域等について (2) その他について 4 閉会			

<審議内容>

1 開会

2 会長挨拶

会長：どうぞよろしくお願いいいたします。今日は2回目ということで、実質的な審議に入るかと思えます。まずは、今回の会議までに色々と各地域からお声を集めていただきまして、また、集計していただきまして、また、ご意見も出していただき本当にありがとうございます。今日は、そういったものを各地区のご意見、情報を共有することが中心になると思いますが、また活発な質疑をお願いいいたします。以上です。

3 議事

会長：つくば市学区審議会条例第6条第3項の規定によりまして、審議会の開催は、委員の過半数の出席が必要となりますが、本日は委員24名のうち、23名の出席により、本会議は成立していることを報告いたします。傍聴者がいらっしゃるようですので、入室を許可したいと思います。それでは、議事に入ります。本日の議事は、「(仮称)中根・金田台地区小学校新設に伴う通学区域等について」及び「その他について」になります。さて、ここで再確認しておきますが、この学区審議会の役割というのは、教育委員会から諮問された通学区域の案について、各委員の皆様からの意見等を取りまとめて教育委員会へ答申することになります。従いまして、学区審議会の答申がそのまま通学区域の決定事項ではないということを改めて確認したいと思います。それでは「(1) (仮称)中根・金田台地区小学校新設に伴う通学区域等について」の審議に入りますが、まず、事務局から2点、説明があります。まず1点目ですが、前回の審議会では、栗原小学校がハザードマップの氾濫危険域にある一方で、災害時の避難所に指定されており、

洪水時等は危険である旨のご発言がありました。これに関しての現状と取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局：栗原小学校は、ご指摘のとおりハザードマップの浸水想定区域にあたります。学校では学校危機管理マニュアルを毎年作成しておりますが、栗原小学校では、洪水時の避難確保計画を作成し、洪水時に円滑かつ迅速な避難の確保を図っております。洪水時の具体的な対応については、以下の2点になります。警戒態勢レベル3、大雨洪水警報発表が出た際には、児童が登校している場合には保護者に引き渡しをすることになっております。続きまして、非常態勢レベル4、大雨特別警報発表が出された際には、引き渡せなかった児童や教職員は、つくば市桜老人福祉センター駐車場へ徒歩で避難することになります。また、避難が困難な場合は、校舎の2階に垂直避難することになります。なお、教職員に対しては、つくば市桜老人福祉センターの場所を確認し、洪水時に関わる研修を実施しております。また、児童に関しても、つくば市スタイル科において洪水時の避難について周知していることを確認しております。

会長：ありがとうございました。事務局からの説明2点目ですが、前回の審議会から今回の審議会までの間に、事務局に寄せられた新設校学区に関する問合せについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：はい。それでは、前回の学区審議会の後に、保護者の方、市民の方からお問い合わせいただいた内容についてご紹介させていただきます。1名の方からお問い合わせがありました。内容としましては、大きく3つに分けて、通学距離による児童の負担からの反対意見。2つ目が学区案への意見、3つ目がその他ということの枠組みになっております。こちらについては、委員の皆様各自ご確認いただければと思います。以上になります。

会長：ありがとうございました。皆様には、前回の審議会終了後、諮問案を地域や学校に持ち帰っていただき、意見等を取りまとめていると

思います。一部の委員からは、資料も提出いただいておりますので、学校区ごとに、提出いただいた資料に関するご説明や取りまとめでいただいたご意見を頂戴したいと思います。資料の番号と合いませんけれども、まず栗原小学校区の委員から提出していただいた資料のご説明ご意見を願いたいと思います。資料の4からになりますでしょうか。資料の4をちょっとご覧ください。それでは、ご説明をお願いいたします。

委員：ちょっとすみません。審議会の進行に対して意見があるので、質問交えて聞いてもらいたいのですが。

会長：了解しました。どうぞ。

委員：あの1点ですね、基本的にはこの審議会は、審議委員の見識に基づいて、審議を行うというのが基本だと思います。地域、組織、そういったところに、ある意味では選ばれて来ているはずなので、議事録を読みますと、アンケートを取ってくれという強い要望は何もなかったと思うんですよ。それで私は、アンケートを何もやっていないんですよ。で、この席でやったアンケートの話をされると、実はそのようなことは必要なんですかと。とにかく審議会の基本は、その方の見識に基づいて、事項を審議するんですから、ここでいちいち、あの、もちろん地区の代表として取った話はいいですよ。それはそれで知見になりますから、良いんですけども、ここで全部話すというのはいかななものでしょうかね。それをやっていると、結局、住民説明会の事前審査みたいな形になってしまうと思うんですよ。で、住民説明会と学区審議会の性格は全然違うはずなんですよね。それを混同してやると、たぶん審議会の方でいろいろな話が出ちゃって、まとまらなく恐れが十分あると思うんですよ。時間がかかりすぎちゃうと。だから、そういう意味では、それぞれの地区から出たアンケートの結果をですね、話をされてどうこうというのは、ちょっと私としてはやめてもらいたいですよね。以上です。

会長：今は、ちょっと話の内容に入る前に審議の形式、進め方についてのご意見ということですので、最初にそれを取り扱わせていただいて、ある程度合意ができたなら、また説明に入るという形にしたいと思いますが、どうですか。それでは、今のご意見について何かご意見があればお願いしたいのですがどうですか。

委員：はい。すみません。前回もみどりのの方で行われてるんですが、その場でもやっぱり住民の方々のご意見がいっぱい出ているようですので、少なくともこれまでの経緯を見ますと、もうこの段階で集められる意見を集めて、さらにそれでもこぼれた人を住民説明会でご説明するという形になってるのかなと理解してるんですが。それで間違いないでしょうか。

会長：前回はそのような形で進めさせていただいたっていう経緯はあるんですけどもね。ただ、今回アンケートを取って欲しいというのはもちろん義務ではありませんし、お一人お一人の見識に基づいてご発言いただくっていうのは、それはそれで大変結構なことなんです。ただ、委員さんによっては、例えば、PTAの方であると、ご自身でというよりもPTAでどういうご意向があるのかっていうことは、ある程度踏まえた上で、ご自身の発言をなさるっていう方が、説得的かなっていうふうにも考えられるので、いちいちその全ての意見を述べていただく必要はないと思うんですが、せっかく取っていただいたので、その概要くらいは説明していただいた上でご意見を述べていただいてもいいかなとは思ったんですよね。ちょっといろいろ意見があると思いますので、どうぞ。ご自由にご発言いただけるとありがたいです。いかがですか。オンラインの方々もどうですか。何かご質問とかご意見があればお願いしたいんですが。

委員：すみません。追加というか、これ本人だけの意見だと怖いんですね。例えば何百人、何百軒も人が住んでいて、全部で1,000人ぐらい住んでる中の意見を自分1人の意見だけで、アンケートも取らずにというのはとても怖

いですね。万が一、それで特に少数の意見を拾い損ねた場合に、後で問題になる場合がありますので、やっぱりそれ、アンケートを取りたいなと思いますね。やっぱりアンケートはとても大事だと思います。

会 長：他いかがですかね。では、今進め方についてご異議が出たんですけれども、前回というか前のこの審議会でも同じような形で、全てのところではないですけれどもアンケートを取っていただいたところもあって、おっしゃるようにアンケートを取るとかっていうことはもちろん義務ではありませんので、取っていただいたところについては概略をご説明していただいた上で、それぞれの委員のご見識に基づいてご発言いただくことでよろしいですか。

委 員：それをする前に、私の方から事務局に聞きたいことが少しあるんですよ。というのも、前は、基本的に資料を作ったデータとしては、人数で学区をまとめたという考え方が基本になっていたかと思うんですが、その時に確か出た話として、議事録を見ますと、距離の話がないんじゃないかと。生徒が歩く時間、それから距離ですよ。それに対してのデータをどのように取り込んだかという話は、ちらっと出てまして、私は、それが重要だと思っています。ですから、今皆さんからアンケートの結果を話す前にですね、ぜひ事務局の方から、そちらのデータをどう使ってこの案を作ったのかというところを説明いただけると私は大変助かります。以上です。

会 長：その件は事務局でも前にお話したことがあったので、ちょっと簡単をお願いします。

事務局：はい、では、事務局からご説明させていただきます。この学区審議会は、まず諮問をさせていただいて、皆さんに何度かお話をさせていただいて答申をいただくという過程になっています。その中で、話し合いをしていただく元として、何かなければということになりますので、今回の学校用地につきましては、開発地域の中にある場所となりますので、開発地域を

学区とした案としてお出ししました。そこで、それぞれの地域の実情とか、いろいろなものがありますので、皆さんに代表として出ていただいていますので、それぞれの立場、皆さんの地域のご意見があると思いますので、それを含めて話し合いをしていっていただきたい。あくまで案という形で、今までの新学校の学校区も開発地域として、最初に学区をお出しして、そこにプラスするとか、こちらも入れて欲しい、こちらも考えたらどうですかという話し合いを皆さんでしていただきたいということで、基礎としてまずお出ししたというのが最初のことになります。

会 長：通学距離についても、ご説明いただけますか。

事務局：はい。通学距離に関しましては、開発地域の中も含めて、それぞれの地域の実情はあると思います。ただ、そこの中でどこまで今度切るかっていうのが非常に難しくなってくる。例えば、今回、学区についてはそれぞれの昔で言う大字、行政区単位をできる限りは切りたくないものですから、一つとして考えた場合に距離で考えると、ある程度距離も必要かと思いますが、地域地域によって同じ新しい学校からの距離でいくと、行政区を割っていかなきゃいけない部分も出てきますので、そういったことも含めて、まずは開発地域ということでお出しさせていただいて、今回の資料の中にもありますが距離とかいろいろなことも含めて皆さんこういう考えがありますってのを出ししていただいて、皆さんで審議、発言をしていただければなと思います。

委 員：時間を取ってしまって申し訳ないんですが、もう1つ聞きたいのは、この中根・金田台地区小学校の位置はもう決定したんでしょうか。

事務局：場所につきましては、学校用地っていうものとしてもう取ってあるのがその位置ですので、学校の場所はそこから変わりはありません。そこが、建設する場所に決定しております。

委 員：よろしいでしょうか。そうすると、これ、皆さん地図を見て、いかにも

場所が悪い感じしませんでしたか。私は地図を見てすぐに思ったんですけども、なぜここに執着するのかなとか。確かに、最初から何か計画には載っていましたが、もし、それはあくまでも計画であって、学区のことをうまくまとめようと思ったならば、やはり新しい校舎は、どこにするか、どこに建てようかねってところから始めないと、本当は話がまとまらないと思うんですけどね。私、ひとつ提案したいんですけども、ベニマルの間に土地がありますけれども、あそこら辺を見ますと、そこがいいと思うんですよ。そういう議論を本当は前回やらなきゃいけないじゃなかったんじゃないでしょうかね。住民説明会の際にね、どうしてあそこに校舎が建つんだと。結構、難しいんですよ、これ。だから、そういう可能性はないのかなと。

事務局：こちらの学校用地ですけれども、中根・金田台地区の区画整理事業の中で、学校用地を生み出してくださいよというふうな要望も受けまして、区画整理の事業主体の方で、URになりますけれども、そちらで見いだしていただいた土地ということで、つくば市ではこちらに新たな学校を建てるという位置付けで今までも考えて来たところですよ。

会長：委員のおっしゃることはよくわかる。そもそも論としておっしゃることはその通りなんですけれども、我々とする、もうそこに学校を建てるって前提での審議会になってしまいますので、そこはちょっとご理解いただきたいということと、あと今日2回ですけれども、全5回ぐらい予定していますので、いろいろとその間にご意見を出していただければと思いますので、今日はちょっと委員のご意見はそれくらいにさせていただいて、ちょっとそれぞれの学校区からのご意見をこれからお伺いさせていただきたいと思います。

委員：すみません、短めに行きますけれども、先ほどのご意見に対して一般の方は多分そう思われると思います。まだ空いてる土地がいっぱいあるな

と。ただ大前提としてこの会議の前提となるのは、中根・金田台の土地区画整理事業において、もともとそのまちづくりのために計画人口というのが想定されていて、その計画人口に応じる学校規模教育施設であったりとか公園用地というのが土地区画整理事業の計画の中で定められているんですね。そもそもその中で学校用地としてあの場所を取ったものですから、もうすでに土地区画整理事業が終結した現段階において、あそこが空いてるからこうしようとかっていうのではなくて、もうその定められた学校用地、それも大前提となるのは中根・金田台の土地区画整理事業において、計画人口における必要規模ということで取ってある用地ですので、大前提となるのはやっぱりその中根・金田台というところがベースになるというのは、これはまず共通の考え方として捉えておかないといけないと思うんですね。それに、あとはどこまでそれを地域をどうしていくのかというのが、個別のそれぞれの地域の事情だと思いますので、それをこの場で話し合うべきだと私は思っています。以上です。

会長：はい、ありがとうございました。そういう経緯があつてここの学区審議会になってるっていうご説明をいただきました。ありがとうございました。それでは各学校からということで、まずは栗原小学校区の方で資料の4の説明に入っていきたいと思います。それでは、説明をお願いいたします。

委員：よろしく願いいたします。先ほどお話出てますけれども、10月4日の第1回目の審議会を受けまして、今回、テクノパーク桜地区7つの自治会、世帯数が20世帯ぐらいあるんですけども、その要望を取りまとめて、お手元にあります資料4の要望書を提出させていただきました。私が代表して説明させていただきます。7つの自治会、連名での要望書であります。結論から申し上げますと、そこのお手元の1ページ目にありますように、要望をテクノパーク桜地区も新小学校の学区に含めていただきたいという

ことでございます。理由としては、そこに7項目ございます。1番目の児童の安全確保。2番目の通学距離の短縮等につきましては、後程、栗原小学校保護者代表の方からも説明があると思いますので省略させていただきますが、私の方から申し上げたいのは、3番の災害に対する脆弱性の回避、或いは4番のまちの資産価値の維持等ありますけれども、5番目のですね、宅地開発時点での経緯、及び市長への要望という項目でございます。先ほど来ありますけれども、25年ぐらい前から新しい小学校ができますよということで、住宅メーカー、或いは地域の方々からそういう説明を受けて、その前提で購入した住民が非常に多いということ。また、入居後も、幾度となく市長懇談会が開催されておりますけれども、その都度市長の方から近くに小学校ができるのでそれまで待っていただきたいというようなこともございました。記載されておられませんけれども、この通学区域案にあります、中根・金田台地区の今日までの経緯を詳しく知る住民の方から、この土地は、この地区は以前、UR時代なんでしょうけれども、TXの操車場が予定されてたということも過去にあるようです。そういう経緯を経まして、平成26年3月の事業変更を経て学校用地を確保したと、前回、説明が事務局からございました。テクノパーク桜地区、特にウェルネスシティつくば桜地区は、中根・金田台の事業計画の後の平成26年の10月につくば市が開発戸数の変更等々もいろいろ協議を重ねて、開発許可を出しているという事実がございます。このことから、テクノパーク桜地区が新しい小学校の学区外になるというのは、道理に合わないのではないかと、いかがなものかというような指摘もございました。次のページでございますけれども、この要望書の補足資料でございますので、ポイントのみ説明させていただきます。住民の要望を取りまとめるに当たりましては、全世帯にアンケートをお願いいたしました。約300戸に配布し、10月31日現在、そこにありますように193戸より回答が来ております。昨日現在ではもう優

に 200 を超えております。住民の意向は冒頭にも申し上げましたように、大多数が新小学校学校への編入を希望しているという状況でございます。次のページ以下は、説明は省略させていただきますが、先ほど冒頭にお話ありました見識ということでございますが、やはりこの新設小学校をどうするかと、もうひとえに児童が一番、その安全で通学しやすい環境を整える、或いは学校建設にあたってはの方が当然だと思います。地区、地域の問題、通学の問題等を考えますと、是非ともテクノパーク桜地区は、新小学校の学区に加えていただきたい、というふうに考えております。以上でございます。

会 長：ありがとうございました。続いて資料の 5 の説明もお願いいたします。資料の 5 の方はよろしいですか。そうすると、資料の 4 と 5 の説明をしていただいたということによろしいですか。

委 員：はい。そうでございます。

会 長：はい、わかりました。それでは資料の 6 の方のご説明をお願いします。

委 員：はい。意見を述べさせていただきます。資料 6 をご覧いただきますと栗原小、新小学校よりも北のほうにある小学校ですが、昔からある大変歴史の長い小学校でございます。ここに示しましたような地区からこれだけの人数の生徒さんたちが通っておられます。栗原小に近いところは確かに人数的には少ないのですが、やはり P T A の方でアンケートを取っていただきましたところ、栗原小に近いところは、もう大多数が栗原小への通学を引き続き要望しておられるという状況です。一方で緑で示しました桜地区では、あと春風台もそうですが、やはり新小学校に通いたいという方が多いという状況でございます。はい。この地図見ていただいたらわかるんですが、距離が長いんですね。3分の2以上が栗原小から 2 キロ以上離れたところから通っていると、大部分が桜、春風台から通っているという状況です。道路なんですけど途中、畑や田んぼが広がっているところがありま

して、何かあったときに助けを求めにくいという状況でございます。特に栗原小から、新小学校にもし通うことになってしまったら栗原付近の方々には、熱中症とかの危険を背負って通うことになりますので、去年のような猛暑の時ですと、子供たちは首筋に冷却剤を巻いて通っていたんですが、それでも小さい子とか学校に着くころには、もう真っ赤な顔してふらふらになっている状況で、このままでは本当に熱中症で死人が出るんじゃないかと心配している状況でございます。保護者が交代で付き添ったりしております。朝登校するときそれで済んでいる、帰るときは本当に暑くてもうどうしようもないような状況ですんで、ぜひともそれぞれの地区で一番近いところ、希望されるところに、生徒さんたちが通えるようにしていただきたいというのが一つ強い要望でございます。もうこれはその方が便利とかいう問題じゃなくて、子供たちの安全ひいては命に関わる問題だと思います。一方ですね、一部です、栗原小ももうこの際廃止してしまっただけで新小学校に統合してしまうという意見も一部から見られるんですが、先ほども申しました通り、栗原小は非常に長い歴史がありまして、そこで生まれ育った時からそこに通っているという愛着を持つ住民の方々も大変多いというところがございます。そういう住民感情だけでなく、やはりその新小学校も通うとなると距離が長いので危ないということもありますし、また、もし仮に春風台と桜が全部新小学校に移ったとしますと、生徒数が50人から70人程度になります。これ、栗原小ってのは実は、今はもともとの設計よりも明らかにキャパシティーオーバーになっていますので、今の栗原小の生徒数が最初より随分増えてしまっただけで新校舎を慌てて作ったという経緯もございまして、駐車場などもキャパシティーオーバーになって、朝晩これ大変混み合っただけで危ないという状況ですが、これが52から72程度になりますと、新規の学校の機能を新校舎に集約できますし、駐車場のキャパオーバーも解消するというところで、栗原小にとってもおそらく環境の

改善になるのではないかなと思われます。もちろん長い目で見ますと、栗原小付近、若い世代の入居が減っていますので、将来的には存続問題がまた再燃するかもしれませんが、とりあえず現時点では、栗原小も存続した上で、新小学校に近いところは近い地区ではやっぱり新小学校に通わせていただきたいというのが要望となります。あと、不足しております意見の方に、アンケートで集まったこの意見が書いておりますので、詳細はここでは述べませんが、やはり栗原小に近いところでは、存続を願う意見が多いと。また愛着を持たれるご意見も多いということで、ぜひともこれをご考慮いただきたいと思ひます。また万が一、栗原小が廃止される場合は、子供たちの安全を考えてバス通学をご採用いただきたいという意見もありました。バス通学となればそれはそれなりに費用がかかるものであるということもご考慮いただきたいと思ひます。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。あわせて資料の7までちょっと最初にご説明いただきたいんですが、資料の7についてご説明お願いいたします。

委員：よろしくお願ひいたします。資料7についてですが細かいところは読んでいただければおわかりになると思ひますので、簡単に説明をさせていただきます。下坪地区は117戸ありまして、アンケートを自由記述で皆さんに書いていただいたところ、9件の回答がありました。一言で申し上げますと、新しい小学校ができることは賛成で特に反対意見はなかったということと、やはり地元の小学校ですので栗原小学校が廃校になるようなことは避けたいという意見が多かったです。それから通学に関する安全性とかを考えますと、下坪地区から小学校まで400mくらいですが、栗原小学校も下坪地区にあるので遠くても500mくらいなので、新設校よりはるかに近いです。さらに、詳しくはわかりませんが、下坪地区は少なくとも江戸時代から住んでいる地域ですので、ほとんどのお家の方々と顔見知りとい

うこともあり、子供たちも安全に通学できているのかなと思っています。ということで、言い方は失礼ですが部外者がいると結構目立ちまして、例えば、昨日誰々さんちに知らない男の人がいたよとか・・・そんな話も聞こえてくる場所ですので、下坪地区としましては栗原小学校に通うことが安全なのかなと思っています。以上です。

会 長：ありがとうございました。以上が栗原小学校区のご意見をまとめていただいたということなのですが、ここまででちょっと区切りまして今のご意見について、さらなるご質問ご意見等があれば、教育委員会から何か回答することありますか。いいですか今回は。ということなので、今回のこの案件についてここまでの資料について、ご質問等或いはご意見等があればお伺いしたいんですが、いかがですか。もしなければ、まずほかの学校区についても説明していただいた後に、いろいろとご意見をいただければと思いますので、それでは次は九重小学校区の委員からご提出していただいた資料の説明をお願いしたいと思います。資料の順番がごちゃごちゃしちゃって申し訳ありませんが、資料の2、資料の3、それから資料の8がそれに該当するところです。まず資料の2のご説明からお願いいたします。

委 員：はい。資料2について説明させていただきます。表紙めくりまして、まず柴崎から九重小までの通学路の現状をそこに示しています。柴崎からの通学路、距離にして2.8キロ、子供の足で約50分かかるとはありますが、途中で信号の無い横断歩道が①から④まで4か所あります。このいずれもが、流星台・さくらの森の開発に伴い、大変に交通量が増加しています。4か所のうち①③④は以前からある交差点ですが、②は開発で新しくできた交差点で、車対車の事故が非常に多くなっているところです。その右に「②事故頻発箇所（拡大）」という図を示していますが、ここは幅員30メートルの新道と旧道の交差点で、子供たちはこの30メートル幅の信号の無い交差点を渡っていくという状態になっています。しかもここは、朝も夕方も非

常に交通量が多く、事故が頻発しています。令和2年には車対車の人身事故が2件あったという記録がありまして、物損事故に関しては、ちょっと件数はわからなかったんですが、警察に問い合わせたところ、ここは非常に事故件数の多いところであるという確認は得られました。つまり現状の通学路は距離が長いことに加えて、危険性の高い道であって、これから開発がさらに進んでいくと、ますます危険性が上がっていくという状況にあると思います。次のページには、新しい学校に通えることになった場合の想定通学路を示しています。距離は約1キロに縮まる上に、渡る必要のある交差点は1か所のみでちゃんと信号もあります。つまり、現状の通学路から新設校への通学路に変われば、距離が短くなるだけでなく、安全も確保されることになると思います。最後のページに要望として簡単に示していますが、柴崎を新設校の通学区域に加えていただきたいと思います。また、九重小のアンケートで後ほど紹介されると思いますが、柴崎の全員が新設校への通学を希望するというわけではないと思いますので、実際の通学にあたっては生徒個人や各家庭の事情に合わせて柔軟に対応していただきたいということです。以上です。

会長：はい、ありがとうございました。続いて資料の3、流星台のアンケート結果についてお願いします。

委員：はい、お伝えします。今回、流星台地区は、新設小学校に通う年齢のお子様の保護者を対象に、無作為抽出をしてアンケートを実施いたしました。その結果、62世帯から回答いただくことができました。ご協力いただいた方々にはこの場を借りてお礼申し上げます。2ページ目の棒グラフをお願いします。まず、回答していただいた方々のお子様の年齢の内訳は以下の通りです。兄弟姉妹を含める、0歳から7歳まで計97人の保護者を対象としたアンケートとなっています。3ページ目の円グラフをお願いします。次に新設小学校開校にあたって、現時点でどう思われているかをアンケー

トしました。全 62 世帯のうち、賛成 58 世帯、反対 1 世帯、わからない 3 世帯という結果になりました。4 ページ目をお願いします。賛成の理由としては、九重小学校までの距離と安全面の不安の声が一番多く挙がっていました。現在、登校時、子供たちは、朝 7 時半前、7 時前に集合して、2.5 キロの道のりを約 1 時間かけて歩いています。途中横断歩道や歩道のない道を通るので、毎日保護者が交代で立哨当番をして、子供たちの安全を見守っているのですが、下校となると交通量も増えて、また低学年と高学年の下校時間が違うために、保護者の立哨も難しく、各自迎えをせざるをえない状況です。この点から、保護者の負担軽減の声も上がっています。ほかには、九重小学校の設備が児童の増加に対応できないから、小学校が新設されると聞いて引っ越してきた。生徒数の分散による教育の充実。新しい学校への期待。地域コミュニティの交流促進によるまちの活性化への期待の声などが上がっています。5 ページ目をお願いします。一方、反対、わからないの理由としては、原案の学区の分け方に納得いかないことや、移行措置など詳細が不明確なこと。途中で転校となった場合の子供の心理的不安が挙げられています。6 ページ目をお願いします。実際、九重小学校に在籍中に新設小学校が開校するお子様の保護者を対象にアンケートをとったところ、新設小学校に転校させたいに次いで、実際通わせてみないとわからないが 13 世帯となっていました。7 ページ目をお願いします。最後に新設小学校開校にあたって不安な点を書いてもらいました。児童館は同じ敷地に作られるのか、施設一体型の小中一貫校ではないのか、という設備面での不満、不安。通学路の横断歩道や歩道、信号機や標識、街灯の設置、スクールゾーンの時間帯指定がされるのかなど、安全面での不安。新設小学校の特色や教育方針、他の地区の大規模小学校で起こっている問題が実際にこちらで起こらないか、教育教員不足の中での新設による質の低下、九重小学校に在籍中に開校になった場合の移行措置についてなど教育

面での不安。何度も頓挫している案件のため、実際に進んでいくのか、建設反対の住民がいないかなど、建設を進めるにあたっての不安と新設小学校開校にあたって多方面で不安があることがわかりました。流星台地区としては、これらの不安を市の方から具体的に説明してもらい、解消していくことが開校するにあたっては不可欠だと、このアンケートを通して感じました。以上流星台地区の報告を終わります。

会長：はい、ありがとうございます。合わせて資料の8の方ですね。資料の8の方のご説明をお願いします。

委員：それではご説明させていただきます。資料の8にありますように、九重小学校の保護者に対して緊急メールを使って、そちらの内容でアンケートを取りました。結果の方ですが、74件ありまして、先ほどお話いただきました、柴崎、妻木、流星台、こちらの地区の一部が入っております。先ほどお話があったので、割愛させていただくものもありますけども、柴崎地区の保護者の意見として、新設校に通いたい、なぜ柴崎だけがその新設校の学区から外されているのかが理解できない。やはり長い距離を歩くにあたって、交通事故の不安、ZOZOベースの前の信号機のない交差点等を子どもたちに通学させることにとっても不安があるといった声があがっています。そのほかの地区については、現状のままという形でお声をいただいている。やはり、九重地区の父兄としましては、柴崎、そして流星台、こちらの地区の保護者の方は、新設校に子どもたちを通わせたいというご意見が強くありました。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。ここまでが九重小学校の委員から提出していただいた資料関係ですが、ここままで何か九重についてご質問等があればお受けしますが、よろしいですかね。はい。続けて最後の栄小学校区の方に移りたいと思います。まず、本日欠席の委員から地域のご意見を事務局で伺っているそうですので、事務局からお願いします。

事務局：はい。ご紹介させていただきます。上境地区には、今、3人の学齡のお子さんがいらっしゃいますが、そのお子様の保護者の方にお話をお伺いしていただいたということです。結論からしますと、上境地区としましては新設校の学区に入れて欲しいというようなご意見をいただいたということでございます。理由としましては、新設校に一番距離的に近い。通学路の安全面についても、現在通われている栄小より遥かに安全な通学路の確保ができる。あとは、今現在、上境地区においては、上境地区のお祭り等の地域のイベントに関して、春風台の方にご協力をいただき、運営を行っている状況というふうなお話を伺いました。そういったところから、春風台のお子さんと一緒に上境地区のお子様についても、新設校の方の学区に入れていただいて、一緒に通学をさせたいというのが今の保護者の方から伺った意見ということで、お話をお預かりしております。以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。栄小学校からのご意見とすると、これだけってということですよ。はい、わかりました。ありがとうございます。今のが、以上で資料に関する説明をしていただいたということですので、その他の地域や学校等で取りまとめていただいたご意見やご要望等があればこれからお伺いする、また、今までのアンケート等の結果を踏まえて、ご意見があれば承りたいんですが、いかがでしょうか。ここからは、協議ということですので積極的にいろいろとご発言いただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。お願いします。

委員：さくらの森の方は、直接の声は聞いてないんです。聞いてないんですけども、栄小に今お子さんが通ってると思いますので、栄小の方に通っているさくらの森のお子さんたちの声っていうのは、聞いているかどうかをちょっと。聞いてなければそれまでですけども、何か聞いていたら教えてもらいたいんですが、逆で申し訳ありませんけど。

会長：それはあれですか、栄小とかPTAの方にお伺いすればよろしいです

かね。いかがですか。

委員：栄小では特に聞いておりません。

会長：承知しました。PTAの方はいかがですか。

委員：特に意見は聞いておりません。今回、学区に関わる人が少ない中で、今回はアンケートは控えさせていただきました。以上です。

会長：ありがとうございました。前回お出しした教育委員会からの原案とするとさくらの森については新しい学区の方に入っているということですので、むしろ何かご異論があるのかどうかをちょっと次回まで結構ですので、ご確認いただけるとありがたいんですけども。

委員：一番最初に私言ったように、これは皆さんアンケートを取った上に、私が委員になったつもりはないんです。あくまでも私の見識が必要であるなら、委員になってほしいということで引き受けたものですから。申し訳ないんですけども、何か意見のある人は多分、私がやってることを知っているなら言ってくるかもしれませんが、どうなんですかねえ。そういう意味で私最初に言ったんですけどね。私は本当困るんです。私のうち、子どもがいませんから。で、そういうのでやっていいんですかって聞いたらば、それはもう、その地区をよく知ってる人がなってくれるとありがたいということで引き受けたんですけども。ですから、そういう意味でもう少しこの学区の問題を、こんなあちこちの意見をね、どうのこうのするっていうふうにやるよりも、ここで集まった人の考え方でね、どんどん進めていった方が良くって言ったんですよね。ちょっと、あれですけど、そんな感じで引き受けたもんですから、まだ聞いてません。

会長：おっしゃる通りで、アンケートをとらなきゃいけない義務が課せられてるわけではありませぬので、あくまでも委員のご見識でご発言いただいて十分ですので。ただ、ちょっと他の地区だといろいろと周りの意見を聞いているっていうことがあるので、そこのところの調整をどうするかっ

ていうのは、ちょっと事務局の方とも相談させていただいて、PTAの方でやっていただくなり何なり必要かどうかってちょっと検討させていただきますので、その委員の義務としてそういうものが課せられてるわけではありませぬので、そこをちょっと確認させていただきます。

委員：ありがとうございます。さくらの森に意見を聞いてほしいということは、やはり我々のやることではないので、必要であるのであれば市の方で取っていただきたいと思っています。以上です。

会長：ちょっとそのあたり教育委員会の方でちょっと相談させていただきたいと思います。それでは、今までの資料等について或いはこれを踏まえてご意見があればお出しただいて、また次回も同じように、検討する機会を設けますので、今回この場ですぐ何かを決めることはございませぬので、今日はあくまでも各地区の動向について共通理解を図るということですのでよろしくをお願いします。

委員：私は地域の住民の代表という立場ではなくて専門的な立場でということで、この会議に参加させていただいてます。それぞれの地域から皆さんご要望を、ここが近いのでこっちに行きたいとかいろんな要望が出るのは当然だと思います。一方で、我々は客観的な、今後検討していく中でのやはり1つ大きな皆さんのやっぱり共通意識として持ってた方がいいだろうなと思ってるのが1つありまして。お話のあったウェルネスシティの扱いなんですね。テクノパーク桜に関しましては、これ平成2年に都市計画が決定されたまちづくりで、当時住宅・都市整備公団、今でいうURが行った区画整理事業ですけれども、ウェルネスシティのある場所については、もともと業務誘致施設ということで、これは研究所等を誘致するための代替区で取った場所なんです。ですから、住宅の建築は一切認めないという地区計画がなされていて、そのままずっと土地を研究所を有するためにURで所有してたわけですけれども、長年、結局誘致する企業がなくて、UR

も土地の処分を進めたいという中でつくば市との協議をして、平成26年に地区計画が変更されて住宅の建築が認められるようになったという、かなり非常に今までにない特殊な場所なんですね。ですから、先ほど冒頭私、開発区域の計画人口に対して今回の新設学校をという話を伝えましたけれども、そういう意味においては、ウェルネスシティの場所についてもですね、同じようにやはり新しく、区画整理事業ではないんですけど、いわゆる開発行為ということで、計画の変更がされて、一団の住宅地ができたという特殊な場所ですので、やはりここに関しては、近くに小学校ができるということになれば、当然これはやはりその近くの小学校を受け皿としてやってあげるというのはこれはもう当然の話かなと思いますので、地域の皆さんから、当然近くにはできるから来たいというご要望は最もだと思いますし、一方でやっぱり専門的な立場から見ても、その主張というのは当然だと思っておりますので、そういう目で、地区はやっぱり捉えてあげないといけないと思います。販売する会社がいろいろ、小学校ができるとか言ったとか言わないとかってそれ、いろいろちょっと、計画が決まってないものに対して、さもできるようなことを謳ったとすればちょっと大きな問題かなとは思いますが。そういうことを考えればやっぱり地区に関しては新設小学校として受けてあげるというのは、これはすべき問題ではないかなと私は考えています。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員：私さくらの森で今1歳2歳のお子さんがある2つの家庭のことを知っています。実際に関わってきて、その販売中にも関わってきたときに学校はいつできるんですかって聞かれました。学校用地はあるけれども、いつできるかわからないよと言ってました。早くできるといいねってのがあって、まずあそこに移り住んできて小さなお子さんがいるところは、早く学校ができればいいなっていうのが本音だと思います。難しいのは、実際にもう九

重小に通われて、できた時に九重小に関わってるご家庭だと思いますよね。その辺の難しさだけかなあという感じがします。不動産屋さんとかね、ああいう時はもう本当にいいことばかり言うんですよ。学校の用地はここにあります。いつからとは言わないんですよね。私も関わった2つの家庭の中では、ちょうど来た時、話が来たときには、お腹に子供がいたりして、この子がとか言われましたけども、私は明言はしませんでした。中に入った時ね。用地が確保されてるんですが、いつできるかってのはわかりませんよって。間に入った不動産はね、調子いいこと言ったかもしれませんが、ちゃんと言っときますっていう話はしてました。だから、移り住んできた人たちの若いご家族はね、期待はしてると思います。ただし、これが5年後にできた場合に、もう九重小にお兄ちゃんが通ってるとか、下の子はこれからといったときに、先ほどのね、アンケートはあくまでもすごく参考になると思うんですね、我々にとってもね。そういう問題が出てくると思います。以上です。

会長：はい。ありがとうございます。今日はできるだけご意見をいただきたいので、ご発言いただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。

委員：はい、よろしく願いいたします。私も不動産屋さんの言葉に乗せられて、移住してきた1人でございます。それが今になってですね、目の前に、自分の家の前にできると。それが小中一貫ならまだしも小学校だと。嬉しいような悲しいような、やっと実行には移すんだなという気持ちでこの席に、ご縁で座っておりますけれども。まずですね、やはりいろいろアンケートを参考にさせていただきますが、もともとやはり栗原小の場合、地元の方ですね、その方々と我々新住民という言い方をされているようですけれども、かなり温度差はやはりあります。もちろん、もともとの地元の方は、もう代々おじいさん、それからお父さんお母さん、お孫さん皆同じ学校を卒業して、昔からある小学校、これはやはり簡単にはなくして欲

しくないというのが率直な思いだと思います。ただですね、春風台はほとんど外から来た方で何百世帯ありますけれども、もうリタイアされた方、これと他から来てリタイアされた方はですね、この話もほとんど興味が無いんですね。学校ができますよと言っても、うちは関係ないから子供もないし、そういう形ですね、お話を聞こうにもですね、あまりちょっと話を聞いてくださらないというか、そういう方がやはり多いです、とても。学校で取ったそのアンケートが、ほとんど春風台住民の意見というふうに私は取ってもいいと思っております。他の地区からご意見が出ております不安材料ですね、素案として新しい学区で区切ったところでいろんな波紋が出てますけれども、栗原小は非常に坂を大分下って低い位置にあります。桜地区は大分上の方にありますので、やはり先ほども申し上げておりますけれども、夏場ですね、日向をずっと歩いていくとやはりその子供の姿を見て、私もかなり不安に思っておりましたけれども、子供たちがタフで耐えてくれて、6年間過ごしております。そういうところで、やはり栗原小元々のところと、あとはその坂を上ったところという言い方があるかもしれませんが、そちらの桜地区と、大きくそういうふうな分け方があると思うんですね。今、素案のその学区区切ったところでは、桜地区入っておりませんが、これは入れてしかるべきかなという距離からしてもですね、思います。通学路云々という細かい話は、この後の話になってくると思います。その信号も今ないところが多いと思いますけれども、この信号もやっぱり、闇雲につけることはもちろんできなくて、通行量ですとか、子供たちの通学路になるということでは、これからそういうところでまた審議がなされていくのかなと思っております。ですので、あとは転校する子供たちが出てくる。そういうことは、今まで何校も新設校を作っていると思いますので、市の方がそういう提案、材料は持っていると思いますので、そこら辺を参考にして、これから話し合っていければいいの

かなと思っております。我々、保護者の思い、それから子供の思い、あとは学校の立場もあると思います。あまりにもバラバラバラバラ、こっちの子は良くて、あっちの子は駄目というふうになりますと学校の方も安全上取りまとめという意味では、把握できない部分も出てくると思いますので、そこら辺は学校との話、あとは市からの提案、そこら辺で皆さんの意見とバランスをとって話し合っていけばいいのかなと思っておりますので、これからも熱い意見交換ができればと思っております。以上でございます。

会長：はい。ありがとうございます。おっしゃるように原則的に学区をどこで割るのかっていうことがこの委員会の主な仕事なんですが、割った後のその移行措置をどうするのかどうか、あとは安全配慮ですね、それは最も重要なので、その辺りもまた後でちょっとご意見をいただければと思いますが、一番の役割はこの学区をどこで設けるかということなので前回お示しされた教育委員会の原案について、今回いろいろとご意見をいただいているということになります。他にご意見があればお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

委員：区内の回覧のところで情報を流して、アンケートというか意見を求めたんですけれども、区内に小学生がいる家庭が少ないせいか、特段意見はありませんでした。ただ、個人的には、東岡は柴崎と九重小のちょうど中間の位置にありまして、子どもたちが長い距離を通学している様子を見ておりますので、柴崎とかその隣の流星台というのは、新しい学校に行った方が、子どもたちの負担であるとか、安全面とかを考えるといいのではないかと考えています。それから、音声聞き取りにくい状況が特に前半の方はございまして、だいぶ情報が欠落しているので、次回の話ですけれども、もしこの状況が改善しないようであれば、オンラインの方はほとんど聞こえていると思うので、オンライン形式でやっていただくか、ハイブリッドではなく全員集まってやっていただくか、どちらかでやっていただい

の方が、皆さん理解が深められるようで良いのかなと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。なんかちょっとなかなかうまくいってなくて申し訳ありません。他にご意見あればいただきたいんですが、いかがでしょうか。

副会長：事務局に再度ちょっと確認をしたいんですけども、今回、様々各地区からいろんなご意見がありました。隣接する地域が新設校へ行きたいということなんですけれども。再度確認をしますが、例えば、これらの皆さんが新設校を希望したところが全部新設校に行くとなった時に、そのキャパは大丈夫なのかどうか。そもそもそれができないのに、受け入れますともできませんとも言えないと思うんですけども、まずちょっと前回も一応その辺は要望に応じてというようなお話でありましたが、もう一度ここで確認をさせていただきたいと思います。

事務局：はい。事務局です。ただいまのご質問ですけれども、キャパとしてどれくらい受入れるかそういう話になりますけれども、要するに、学区がまだ確定してないので、何クラスになるかっていうのがまだ想定できない部分があります。ですから、ある程度、学区の方向性が見えてきた段階で、再度児童数の推計とかを行って、それに見合った規模の学校を設計し、建築するというふうに考えてるところですので、ここが入ったからパンクしちゃうとか、そういう段階のまだお話ではないというふうには考えております。

副会長：ではこの学区審議会で何らかの方針が定まり、学区が最終的に決定をした後にその規模に合わせた学校を建設するという事で理解してよろしいでしょうか。

事務局：はい。そのように考えております。

副会長：それとですね、やはり今回のこの問題を考えるときに、希望しているところが新設校に行った場合、栗原小学校の規模というものがどうなっていくのかということは、切っても切り離せない問題かと思います。前回お

示いただいた数値では、かなり一学年1名というような推計が出ているところもありますが、この後の栗原小学校というものをどうしていくのかというのは教育局の方に考えてるのはあるんでしょうか。

会長：今のご意見と関連して今日の資料で新たな児童数学級数の推移っていうのが出てると思いますが。それはこれから配るってことですね。わかりました。そここのところは、今、委員からご懸念が出ましたけれども、特に桜のあたりをどうするのかによって、ちょっと栗原小学校がどうなるのかっていう話になってしまいますので、そういうデータがあったほうがいいのかと思ひまして教育委員会の方で作っていただいていますので、今、お手元に配布しつつ、画面共有させていただきますので、ちょっと事務局からその点について今ご説明いただけますかね。

事務局：はい。それではご説明させていただきます。画面共有の方でZoomの方には見ていただければと思います。今回の児童生徒数、児童数につきましては、今、皆さんからいただいた資料をもとに、全ての地区を新しい学校にした場合と、その地区を現行の学校区から除いた場合の児童生徒数、児童数をお出ししております。まず、2ページ目から、5ページ目までにつきましては、こちらは、この令和元年度に作成しました学校等適正配置計画というところで、今後の学校の児童生徒数を推計しておりましたので、そのときの児童生徒数の数値をもとに、各学校に分けた形になっております。今住民記録に記録されてる方から、社会増、転入とか、そういうことも含めた形での推計の数値になっております。一番まず見ていただきたいのが、7ページ目からになります。この7ページ目以降につきましては、こちら6ページに書いてあります通り、令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口、いわゆる住民票を登録されてるお子さんの人数に基づいて、今回の皆さんの要望ごとの学校ごとに人数をお出ししております。栗原小学校につきましては、現行の学校区から今回お話がありました、春風台及び桜

1丁目から3丁目を抜いた残りの学区、つまり、上の栗原、柴崎セントラルタウンですね、小太郎団地にだけの人数にした場合の人数としてお出ししております。令和4年度の2年生から6年生につきましては、こちらは今在学してる1から5年生にはなりますが、どのような希望、学区外とかいろいろありますので、割り振りがちょっとできないものですから、単純に申し訳ないんですが、住民記録の人口をもとに割っております。今回皆さんに審議していただいている学校は、令和8年4月の開校予定ですので、令和8年を見ていただくと、1年生が6名、2年生8名という形で順々に行きまして、合計47名、令和9年度の1年生が1名という形になっておりまして、この1年生は、現在、住民記録上は0歳という形になりますので、0歳より先がもう今住民記録がないので、ここから先はお出しできないという形で、一番ある最新データを基に令和9年度の数値をお出ししております。令和9年度、これから先ですが、あくまで今のままの数値をそのまま入れておりますので、社会増というこれから転入転出等は含んでいない数値になっております。ここでちょっと申し訳ありません。訂正があります。今の7ページの、令和5年度と令和6年度の、5年生のところですが、斜めなんですけどクラスが0になってますのでここを1に訂正をお願いいたします。続きまして8ページ。こちらが栄小学校でお話がありました、さくらの森と上境を除いた残りですね。そちらの学区にした場合の人数になっております。こちらも同じように、これからの社会増というものが含まれていなく、現在の0歳まで、すでに生まれて、学区内にお住まいのお子さんの数値をもとにした人数になっております。続いて9ページになります。こちらは今回、同じように、流星台と柴崎が出ましたので、その2地区を除いた上の室から妻木、東岡までの地域を入れた人数になっております。今回、どの学校につきましても、35人計算で1クラスは計算をしております。続いて、では最後、10ページになります。新しい学区がどうなるか

ということですので、こちらに括弧書きで記載しております通り、当初我々が案としてお出しした春風台、さくらの森、流星台、こちらに今回の桜1丁目から3丁目、柴崎、上境の地域を入れた場合の、現在の人数で置き換えるとどうかという数値になります。このままですと、令和8年開校の年には573名の20クラス。令和9年の時には608名の21クラスっていうことになっております。これが今回皆さんに審議していただいておりますので、今後我々は保護者説明会、住民説明会を今後やっていきますが、この情報が流れたときに情報を聞いた方が転入という形をされるようなことがあれば、ここにまた人数が増減していくっていう形にはなりません。それと、今回普通学級での計算になっておりますので、ここから特別支援学級に在籍するようなお子さんがいれば、この人数と学級数には増減いたしますので、開校年度予定の20クラスではなく、減るかどうかっていうこともあります。ですので、特別支援学級が2つ減ったということになれば18プラス2という形になるかもしれませんが、それはその時の在籍の児童数に応じた形になりますので、あくまでこれは、今現在の人数をもとにしたっていうことでご理解いただければと思います。以上になります。

会長：はい、ありがとうございます。説明でもありましたけれども開校予定が令和8年度ですのでこれは令和4年度って書いたのは仮に、令和4年度で割ってみるとっていうことになりますので、実際には学校ができるのが令和8年度からになります。

副会長：すみません。ありがとうございました。さっき私、児童1って言ったのは、別にこれを見てたわけではなく、前回の資料の上野のところ、上野地区の1がすごく頭にこびりついていたので、すみません、失礼いたしました。実際でもこの数字なんだなというところで、非常にいろんな意味で懸念事項が出てくるなと思うんですけれども。ちなみにですね、複式学級というものを実施するときの基準ですとか、そういったものをもし教えて

いただければと思います。

事務局：はい。それでは、現段階における学級編制というものの中での複式の構成の仕方をお伝えいたします。複式学級の構成につきましては、第1学年を含む場合には、引き続きの学年を含めて8人。例えばですね、栗原小の7ページを見ていただければ、参考にお伝えいたします。第1学年を含む場合には8人ですので、令和8年度の場合、1年生が6人続く、引き続く学年っていうのは2年生ですので8人なので、合わせると8人を超えますので、ここでは複式にはなりません。しかし、令和9年度を見ていただくと、1年生が1名、2年生が6名ですので、足し上げると8人以下ですので、ここで複式が成り立ちます。続いて今1年生を含むクラスでしたので、1年生以上の場合、その場合は、引き続く学年ですので、1年生除いて2年生3年生、3年生4年生、4年生5年生、5年生6年生と2つの学年でやる場合には、16人という数値があります。ただし、学年によって0の場合、2年生がいるけども3年生がいない、次は4年生がいるというなった場合は2年生と4年生で組みますので、その場合は8人という数値があります。この、今栗原小でいきますと、令和7年度、この中で、1年生と2年生は組めませんが、2年生と3年生では16人ですので、複式が始まります。令和8年度は、1年生と2年生が組めませんので、2年生と3年生で14人ですので、複式の人数に該当いたします。令和9年度につきましては、1年生と6年生で8人以下なので該当。3年生と4年生で足すと14ですので、16以下ですので該当、という形の状況になります。現段階での複式の、県の基準、国の基準での例でいくと、このような形ですので、あくまで今は住民記録上の話なので、これから人数が増えていくような形になれば、ここの人数が増えれば、先ほどの8人、16人という基準を超えれば該当はしなくなるという形にはなります。以上です。

会長：はい、ありがとうございました。

事務局：よろしいですか。

会 長：はい。

事務局：今、お答えさせていただいたのはあくまで基準ですので、皆さん誤解されないように。今の段階でのお話なので、今後、これから人数が増えれば、これは変わりますし、今お話しさせてもらった基準自体も変われば、変わりますので、そこはご理解をさせていただいて、間違いのないようにしていただければと思います。

会 長：はい、ありがとうございます。ということでなかなかこのデータを見ると、今までの議論にありましたように、桜を含むあたりが、新校に近いのでそちらの方々はそのちらに移りたいというご意向は強くって、かつそれについては一定程度の妥当性があるってというようなご意見が多いんですが、そうするとともとの学校が非常に小さくなってしまいうって、そのところが一番今回の場合難しいところなんですね。今回は、何度も申し上げてるように、すぐに決着するってことじゃなくって、今回こういう状況だということをご理解をさせていただいて、また次回以降、協議を続けていくという形になります。で、大規模になっちゃう場合があまり望まれない場合は小規模な学校に行きたいっていう方もいらっしゃるんですよ。だからその辺り、特に小学校なので、そういう大きなところに行きたくないっていう方もいらっしゃいますし、そのあたりのことはちょっとこれからまた丁寧に議論していかなければいけないんですが、今回は、このような形になるという数字、あくまでも数字上はこうなります、ということも併せて説明させていただいたということですね。

事務局：はい。

会 長：ありがとうございます。ちょっとまだもう少し時間がありますので、これを受けてまたご意見等があればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。お願いします。

委員：何度もすいません。私最初に言った、距離の件なんですけども、生徒が歩く距離、時間。行政の方では、人が増えるか増えないかというのは学校の規模を大きくするかしないかで、大変な問題だろうとは思いますが。しかし、父兄の方としてみると、子供の立場から見て、やはりそういったところ行くのか、それから近くにある学校に行けるのか、それは大きな問題だと思うんですよね。最初からこれはもう市の考え方で、とにかく学校どうするかという話で、どうも、学校の規模をどうするかという話で、作られてるみたいで。やっぱり今日、アンケートの話、私聞いて思ったんですけど、やっぱり通学路の問題って重要なんですよね。ですから、今、資料なかったんですけども、ぜひ事務局の方ですね、こういうふうに分けると、これぐらいの時間で最大これぐらいの時間でこの学校に行けます、というような資料を作ってもらいたいですよね。多分それを作ると、今日もアンケートの中で出ている2キロも3キロも歩いて、炎天下を歩いて行かなきゃなんなくて大変だっというような話は、大体何とかかなると思うんですけどね。それはぜひ、そういう資料を作って、審議会にかけていただきたいと思います。希望です。

会長：ありがとうございます。一般的には、学校の適正配置の時には、学校規模と通学距離ってのはセットになっているんですが、今回の場合はそれほど大きく標準的な通学距離を超えるってところがなかったんで資料が出てないと思いますが、資料自体は作れると思いますので、前回のこの適正配置計画指針の時とかにも議論がありましたので、ちょっとその辺りの原則と、この地区に当てはめた場合どうなるのかってこと、ちょっと地図に落とした形の作っていただけますかね。それが確かに今回の資料にはないので、どういう形でこの指針に示されたもので、今回のこの地域の通学距離を測ると具体的にどうなるのかってことを見ていただいた方がいいと思いますので、その資料ちょっと次回出していただくようお願い

願います。

事務局：はい。それでは、現行の今のそれぞれの学校区の大字ですね、各地区、例えば桜1丁目、2丁目。1丁目であれば1丁目の中心から新設校までと現行の学校までというような形で、各地区の中心から現行の学校と新設校までの距離というような形の資料を準備するような形でよろしいですか。

会長：はい。それをちょっと出していただきたいと思います。ありがとうございます。他にいかがですか。

委員：先ほどのご意見も踏まえた意見なんですけど、そもそも、住宅ができた時点で新小学校があれば回避できた問題も多いなと思います。この会だけで解決できる問題ではありませんし、やっぱり行政区割りとかそういうような経緯もあっての話ですが、やっぱり住宅を新しく作る時は学校の計画もぜひ、もっと計画的に併せて考えていただきたいなというのを指摘させていただきます。新しいまちをつくるときって、学校ってすごく重要なんです。私ちょっと仕事上そういうまちの設計の話もちよっとかじってるんですが、なぜ重要かと言いますと、近くに便利な学校がなければ、若い世代が入ってきにくくなります。今住んでる人たちが老いていっていつか空き家になります。そこに新しい人たちが入ってこなければ、まちがそのまま空き家が増えていって衰退していきます。せっかく作った下水道のなり上水道なり電気なりそういうインフラも無駄になっていきます。社会的に全体のコストが増してしまいます。だから学校を建てる建てない、学校の規模をなるべく抑えたい、そういう問題だけじゃなくて、社会全体でかかる費用を抑えたければ、一度せっかく作ったまちはずっと維持していくべきです。そのためには、若い世代が越してくるような、子育てがしやすい環境というのもとても大事です。ぜひそこも考えて、計画するようになりたいと思います。私の子供たちはもう新しい学校には間に合いませんが、私そのまま買った家に住み続けることを考えれば、若い世代

がこうして来なくなって、消費が減って、周りの店が減れば、自分が年をとってからえらい遠くのスーパーまで買い物に行かなあかんことが考えられます。自分の子供が通わなくても、今すでに年をとっている人でも、近くに便利な学校があるかどうかというのは、とても大事な問題だと思います。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。お願いします。

委員：新しい小学校がどのようになるかというところの関連で質問します。前回、桜中学校は移転しなければならないという話だったと思いますが、その移転先としてこの小学校用地と一緒に、あるいは別の場所に移転するという可能性はどうなのでしょうか。

事務局：はい。桜中学校の移転先というようなお話なんですけども、前回もお話させていただきましたけども、桜中学校は、金田官衙遺跡遺跡の文化財のエリアという位置付けになっておりますので、あそこは建て替えができないという要件がありますので、老朽化とかによって、新しく校舎を改築するというときには、あそこではなくて空いている場所を探すしかないというふうなこともありますので、今回の小学校を建てる用地の一部に中学校も併設していくという様なことを、今の段階では考えております。ですから、将来的には、その時期が10年先なのか何年先なのかわかりませんが、将来の改築としては、新しく作る小学校のところに今のところ計画してるという位置付けになります。

会長：よろしいですか。用地はあるけど、いつ建つかはちょっとわからないって現状ですね。

会長：他はいかがですか。どうぞお願いします。

委員：すいません、今の話に関連するんですけども、桜中学校がどういった条件になったら、今のところから移設するような条件とかがあってというのは、もう出ているのでしょうか。

事務局：改築の条件としましては、あくまでも建物が保安上とか安全上持たないよという様な危険な建物だよって位置付けになった場合にはじめて建て替えということになります。ですから、それが時期的にはまだ何とも、いつになるかわからない話です。それと併せまして、今小中学校で子供たちが増えているのに、大丈夫なのかっていうようなご心配もあるのかなと思いますので、その点についてちょっと触れさせていただきますと、今、新しい校舎、前からの校舎合わせまして、教室に余裕があります。実際には普通教室として使ってた教室を違う名称で、多目的教室ですとか様々な呼び名で使ってるという部屋がありますので、その辺をまた普通教室として使うことで、今後の児童数、生徒数の増加にも対応できると考えております。以上です。

会長：その他いかがでしょうか。Zoomでご参加の方々はよろしいですかね。はい。じゃあ、今日はこれくらいにさせていただいて、次回また皆さんの方からご意見を頂戴しますので、各地区に戻られまして意見の取りまとめができるところはちょっと引き続きやっていただくということでお願いします。ただ、それはもちろん義務でもありませんので、できればしていただくということにしたいと思います。栄小学校の方はちょっと事務局の方と相談して対応は検討させていただきたいと思います。その他事務局から何かありますでしょうかお願いします。

事務局：事務局から1点お願いがあります。今日、Zoomでご参加の方にお願ひがあります。Zoomの方には事前に資料をお送りさせていただいた形にはなりますが、申し訳ありません、資料の2と6につきまして、お渡ししたものが、個人情報が含まれていて、個人が特定されるようなものがあります。つきましては、Zoomの方にお渡しした資料2と6につきましては、その資料を使って他の方にご説明するっていうのは、今回ちょっと差し控えていただいて、これから今日の資料をホームページに早めに掲載しますので、

その時に Zoom の方は資料 2 と 6 を差し替えていただければと思います。会場の方の資料は全部差し替えをしておりますので、個人が特定されるようなことにはなっていないんですが、Zoom の方だけはちょっと資料が特定される形に今なってますので、申し訳ありませんが、どなたかに説明する時に使う資料としては、後日の資料に差し替えのほどよろしく願いいたします。以上です。

会 長：合わせて次回の日程についても、事務局からお願いします。

事務局：次回の日程につきましては、12 月 23 日木曜日の午後 2 時から予定しております。

会 長：それでは次回の学区審議会は 12 月 23 日木曜日の午後 2 時からということになりますので、よろしく願いいたします。これで第 2 回の学区審議会を終了したいと思います。

4 閉会